

法律の条文を調べるには

令和2年3月作成

1 改正履歴・法令沿革を調べる

法律は、制定日、法令番号が分かると調べるのが容易です。また、法律には改正や廃止があります。いつの時点の条文を探すかによって、掲載されている資料又は情報が異なります。探している法律の制定日、法令番号やいつ改正・廃止されたかは、次のインターネット情報で調べることができます。

●日本法令索引（国立国会図書館） <https://hourei.ndl.go.jp/>



法令等の改正履歴・法令沿革が検索できます（明治19(1886)年2月公文式施行以降）。また、各法令の詳細画面に表示されている「法令本文へのリンク」から e-Gov 法令検索（総務省）、国立国会図書館デジタルコレクションなどの法令本文を確認することもできます。

※ 慶応3年10月の大政奉還から明治19年2月の公文式施行に至るまでに制定された法令が検索できる **日本法令索引〔明治前期編〕** (<https://da.jokan.ndl.go.jp/>) もあります。

2 制定時の条文を探す

日本法令索引（前出）等で制定日や法令番号が分かったら、次の資料やインターネット情報等で条文を確認することができます。

●『官報』

国が発行する機関誌（明治16(1883)年7月2日創刊）で、行政機関の休日を除いて毎日発行されています。法律、条約、政令、府令、省令、規則、訓令、告示の制定時の条文が掲載されています。

(1) 印刷資料

当館所蔵状況：明治16(1883)年7月～大正15(1926)年12月、昭和20(1945)年8月～

(2) インターネット情報

◆国立国会図書館デジタルコレクション【官報】 <https://dl.ndl.go.jp/>



明治16(1883)年7月2日から昭和27(1952)年4月30日までの官報が収録されています。

◆インターネット版 官報（国立印刷局） <https://kanpou.npb.go.jp/>

直近30日分の官報（本紙、号外、政府調達等）や平成15(2003)年7月15日以降の官報の法律、政令等の部分が閲覧できます。

(3) オンラインデータベース

◆官報情報検索サービス

昭和22(1947)年5月3日から当日発行分（当日分は午前8時30分以降に公開）までの官報が検索・閲覧できます。

利用を御希望の方は、カウンター2でお申し込みください。

●『法令全書』〔印刷資料〕

国が発行する編年体の法令集です。『官報』から法令を抜粋し、法令の種類ごとに公布年月日順に掲載されています。

当館所蔵状況：慶応3（1867）年10月～昭和27（1952）年（復刻版）、昭和30（1955）年～昭和38（1963）年2月

3 ある時点の条文を探す

「日本法令索引」（前出）等で、改正履歴・法令沿革を調べ、探している時点の前後の改正年月日を確認し、その間に発行された法令集を確認します。当館では、主な法令集として次の資料を所蔵しています。

なお、『官報』や『法令全書』には、改正された条文しか掲載されていません。

●『六法全書』（有斐閣）

1月1日現在で有効な約1000件の法令（憲法、法律、条約、政令、府令、省令等）が収録されています。（毎年3月発行）

当館所蔵状況：昭和24年版～ *このほかに、分野によっては主題別の法令集を所蔵しています。

4 現行の条文を探す

●『現行法規総覧』（ぎょうせい）

加除式の法令集で、現在有効な全ての法令（憲法、法律、条約、政令、府令、省令等）が体系的に収録されています。廃止された条文、改正された以前の条文は記載されていません。「年別索引」「旧法令改廃沿革索引」「五十音・題名キーワード索引」があります。

●『六法全書』（有斐閣）〔前出〕

●e-Gov〔イーガブ〕法令検索（総務省） <https://elaws.e-gov.go.jp/>



現在施行されている法令（憲法、法律、政令、勅令、府令、省令、規則）を検索できます。

法令名だけでなく、法令番号や条文中の言葉からも検索できます。

5 廃止・失効した法律の条文を探す

廃止・失効した法律について、その直前の条文を探すには、「日本法令索引」（前出）等で、廃止又は失効した年月日を調べ、当時有効だった法令集を確認します。

●『六法全書』（有斐閣）〔前出〕

※ 廃止・失効した法律の制定時又はある時点の条文を探す場合は、「2 制定時の条文を探す」又は「3 ある時点の条文を探す」と同様の手順で調べることができます。

参考文献：

『リーガル・リサーチ』いしかわまりこ／〔ほか〕著、指宿信、齊藤正彰／監修、日本評論社、2016【320.7/116 J】

『法情報の調べ方入門』ロー・ライブラリアン研究会／編、日本図書館協会、2017【320.7/117 ㊞】

※【 ㊞ 】内は当館請求記号です。

広島県立図書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47（広島県情報プラザ内）

電話 082-241-2299（音声案内で「2」（相談・相談）を押してください。）

●ホームページは [広島県立図書館](http://www.library.pref.hiroshima.jp/) で検索！